

発行日 昭和40年11月30日

むつ市政だより

昭和40年11月 第8号

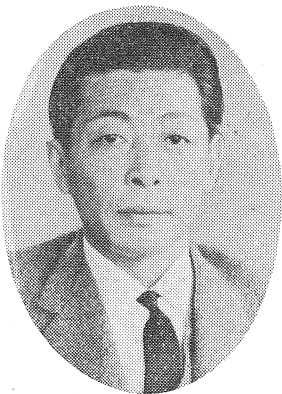
発行所 むつ市総務課広報文書係



おもな内容

- 市長就任あいさつ……………①
- 議長あいさつ……………②
- 簡易保険融資決る……………③
- 国鉄運営について……………③
- 国民年金について……………④
- 海上保安学校学生募集……………⑤

市長議会で就任挨拶 明るい市政の確立を



第三十回臨時市議会は、去る十一月四日開会され、河野新市長から、次のような就任の挨拶があつた外、正副議長、各常任委員長、同委員等が選出されました。

このたびの市長選挙にやりました、不肖私が市民及び関係各位の暖いご支持のもとに就任の榮に浴し、第三代の市長として市政を担当することになりました。

私は過去四年間に亘り、県議會議員として県政発展のため微力を尽した次第であります。いま立場を異にいたしまして直接執行の部門を担当する首長としてご信任を受けたわけでございます。

ご承知のとおり、市制六周年を迎えた今日、当市における懸案事項は山積しております。その諸問題を解決することが、直接市政を担当する私に課せられた使命であり、責務の重大さを痛感している次第でございます。

私の基本的施策は、身命を賭して当市の基礎を築きあげられた前市長杉山勝雄氏の施策を踏襲することであり、同時に今後私は私なりにいろいろと研究を積み重ねつゝ、清新な意欲と不退転の決意をもつて幾多重要問題の解決のため渾心の努力を傾ける覚悟でありますので、何卒議會議員の方々におかれましては格段のご指導とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

る次第であります。

私は今後市政を運営するにあたって念願しておりますことは、明るい市政の確立であります。つねに謙虚な気持ちで市民の声に耳を傾け、市民に直結した行政運営につとめる所存であります。

先般政府において、閣議了解事項として取り上げられた下北地方開発はようやく緒にいたばかりであります。国及び県のご配慮により野辺地、むつ間の路面凍結防止工事がいち早く着手されておりますことは洵に喜ばしいことであります。昭和四十一年度には野辺地、大間間の国道昇格さらには企業誘致も有望であると伝えられております。しかしながら私はこれをもつて決して満足はしておりません。もとよりこれらの問題を確実かつ早期に推進すべく努力いたします。将来むつ市を中心とした下北地方が真に繁栄するため閣議了解事項の完全実施を期し、その具体的方向について県知事をはじめ、県選出国會議員及び関係者と一体となりまして政府当局に強力に働きかけ、その実現に精魂を傾ける決意でございます。尚一万トンドック

の再開につきましては極めて重要でございますので、この実現のため鋭意努力を重ねると共に田名部川改修工事の早期完了についても積極的に推進する所存であります。

次に考慮が払われなければならぬことは、農林水産業いわゆる第一次産業及び既存商工業の振興策であります。農林水産、商工業などの全般にわたる懸案課題を、実現へと導くための諸施策を推進しなければならぬと考えております。これは市全般の均衡のとれた発展を期するために極めて重要な根本問題であり、産業全般が均衡のとれた発展を遂げられることによつて、住民所得の増大がはかれるものと思ふからであります。しかしこれは非常に大きな問題でありますので、今後専門家等のご助言を得て、慎重に検討を加えて参りたいと思ひます。

また観光につきましては近年当地方が全国的にわかに脚光を浴び、その価値は非常に高く評価されておりますので、国定公園の指定をはじめ、観光開発の推進を図ることが将来市政振興のために必要なことであると考へておる次第であります。

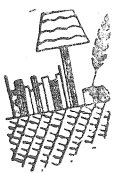
ます。

以上申し上げました産業開発のほかに市民各位が明るい文化的な生活を築くために必要な、保健衛生施設、教育文化施設などの生活環境づくりの重点施策を推進したいと念じております。

最後に財政について申し上げます。上げるならば、ご承知のとおり本年度は財政再建準備団体を脱却すべき重要な年度であります。私があえて言うまでもなく、いかなる施策も財政が健全であつてこそはじめて円滑に実施できるものであります。私はこの意味において、行政水準の向上を図りつゝ、冗費を節減し、引き締めを基調とした健全財政の方針を貫く決意でございます。

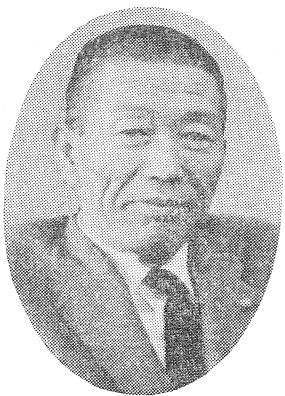
しかしながら、かかる幾多の重要施策の推進にはいろいろの困難を伴ひ、一朝一夕では実現できるものではないと思ふのであります。が、地域社会の繁栄と市民各位の幸福のため、前向きな姿勢でその解決のため最大の努力を傾注する覚悟でございます。どうかご理解あるご協力を下さるよう重ねてお願い申し上げます。

なお、今後市政を運営するうえにおいて、私のよき伴侶であります助役、ならびに収入役についても私と同様にご鞭撻を賜わりますようお願いいたします。就任のご挨拶といたします。



諸問題解決に努力

議長 磯 沼 静 夫



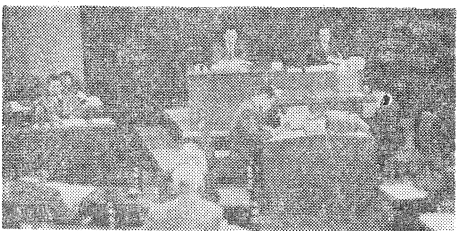
民各位の強力なる御協力が最も必要でありますので、何卒格段の御協力をお願い申し上げます

このたびはからずも不肖私が議長に推選されましたが、当市の現状を考える時誠に重要な時期であり、その職責の重大さを今更ながら痛感しているところであります。

市政施行以来六年間を経てもつ市の基礎は着々と整備されつつありますが、農林業、漁業、商工業等、地場産業の振興は勿論のこと、本市に適した企業を誘致し産業基盤の整備をはかり、もつて住民福祉の向上をはからなければならぬと思ふのであります。

政府においては下北開発の重要性を認め、当地方における基幹道である、野辺地、むつ、大間、間を結ぶ県道の完全舗装を前提とした路盤整備が今年から着手され、下北開発の前途に少しづつ明るさが見出されつつあります。今後共、県当局は勿論のこと、政府当局に対し当市の実情を訴えこれが、改善のため努力する次第であります。

河野新市長を迎え、現在当市において山積しているあらゆる問題に対し、積極的に協力し、この解決のため努力する所存であります。何としてもこれ等重要なる問題解決のためには、市



新しく決った正副議長、各常任委員は次のとおりです。

- | | |
|-----------|-----------|
| 議長 | 磯沼静夫 |
| 副議長 | 越前善次郎 |
| 総務常任委員会 | 委員 半七 |
| | 副 向井松五郎 |
| | 委員 越前善次郎 |
| | 副 石田金五郎 |
| | 委員 瀬川哲夫 |
| | 副 小関長一 |
| | 委員 草野国松 |
| 産業経済常任委員会 | 委員 藤井栄三郎 |
| | 副 笠井弥一郎 |
| | 委員 佐々木伝四郎 |
| | 副 高橋留次 |
| | 委員 小笠原武四郎 |
| | 副 石鉢勝治 |

建設常任委員会 須藤 茂

委員 中村正雄

副 飛内石蔵

委員 磯沼静夫

副 相坂国松

委員 近江 剛

副 新田仁太郎

委員 館岡清三郎

副 本山清一

教育民生常任委員会

委員 西口才太郎

副 片岸道美

委員 酒井留一

副 荒井 司

委員 川向与三郎

副 佐々木弥一

委員 佐藤鉄蔵

なお、教育委員で任期満了になった伝法強氏が再任された外、監査委員は新しく次の二名に決りました。
中村末太郎(学識経験者)
本山清一(議会選出)

一反歩以上の耕作農家へ

農業委員の選挙人名簿を作るため皆さんから農業委員選挙人名簿登載申請書を出してもらうことになりました。これは法律にもとずいて毎年十二月一日現在で行われるもので、十二月五日までに提出することになっています。

申請用紙は各部落農業改良組合長や開拓組合長さんに配布をお願いします。もし次に該当する農家で配

布されない家がありましたら、市役所又は大湊支所に申請書を用意しておりますから申し出て下さい。

①一反歩以上がやしている世帯主
②①の方の同居の家族で、昭和二十一年三月六日以前に生れ、年間六十日以上農業にたずさわった方。
むつ市選挙管理委員会
むつ市農業委員会

竜巻見舞金に感謝

当市を襲った竜巻で多くの被害が出ましたが、その被害者に各方面から見舞金をいただきました。むつ市善意銀行扱い額が五万六千八百円、市役所扱い額が三万八千三百円で計九万五千五百円となっております。このお金は全壊、半小壊に分けて、それぞれ被災者に贈つたところ非常に感謝しておりますので、ここでお伝えします。

出稼相談所が

できました

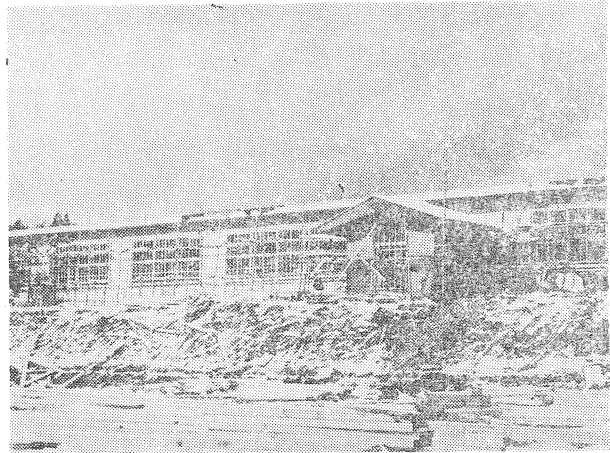
今度むつ市に出稼相談所を設けましたから利用して下さい。これは今まで開いていた心配ごと相談所と併せて毎週水曜日の午前九時から午後三時まで、むつ市集会所の事務室で開いています。出稼相談員は市の民生委員全員がやっておりますので出稼について相談したい方はおいで下さい。

簡保積立金 融通承認さる

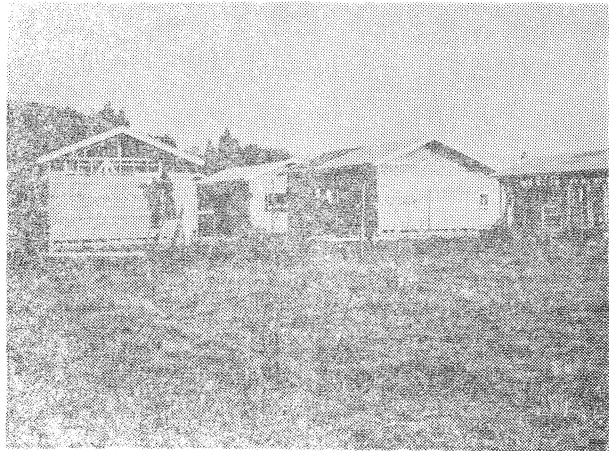
本年度の建設事業資金が簡易生命保険積立金より次のとおり融通されることになりました。

- 一、角違小中学校増改築
一二、五〇〇千円
- 一、公営住宅新築
三、六〇〇千円

これで角違地区の学校が新しくなり、生徒の学力向上が期待できるほか、市営住宅が品ノ木地区に十八戸第二帯川に九戸、桜木団地に十一戸、計三十八戸の建築が進められています。



完成間近な角違小、中学校



建設中の品ノ木団地

尻内ノ陸奥市川
石文ノ野辺地
西平内ノ浅虫

税金は忘れずに

納めましょう

いつも税金の納入にはご協力していただき感謝しております。今年も来年がもう間近になりお金の出入りも忙しいことと思えますが、何はさておいても税金だけは忘れずにきちんと納めましょう。

十二月は市民税の四期分固定資産税の三期分、国民健康保険税の三期分の納期です。納入日は二十五日までになっていますから、市内の銀行か市役所へ必ず納めて下さい。

むつ市役所 収納課

国鉄運営に

ついて協力を

国鉄では年々輸送の増強に努力してきましたが、輸送需要がこれを上回り、いわゆる「過密ダイヤ」を余儀なくされています。この結果、大きな事故の危険性をはらんでおり、一方、道路交通量の激増により、踏切事故が多く発生する傾向なので、輸送の安全確保は今後ますます大切な問題です。四月一日よりスタートした第三次長期計画は、事

故を防止し、国鉄本来の使用命である「安全」「飛速」「正確」の実現にあり、国の動脈として、国家の発展に寄与することにあります。しかしこれに要する資金は借入金であり昭和四十年期末でその累計は一兆円をこえる莫大なものになります。もちろんいくら借金をしても、別な方でそれを充分に返していける収入の増加があればよいのですが、実際

は経費の増加が収入の増加よりも上回っているのが最近の国鉄の状況です。これは主に借入金の利子などの資本的経費の増加によるものですが、工事資金に回せる自己資金が年々減ってきているのが現実です。こういう状態にありながら、今後も投資を借金でやっているとということになると国鉄の経営は速からずなりたなくなるわけです。こういうことをさげるためには、自己資金の増加をはからなければならず現在国鉄が収入を三〇%増えるような運賃の引き上げを要請しているわけです。国鉄が国民に對し安全にしかも飛速、正確に快適な旅行をしていただくため、御協力と御理解をお願いします。

盛岡鉄道管理局の複線工事には次のとおり着工しており全線完成は昭和四十三年度になる予定です。

- 盛岡ノ厨川
- 茨民ノ好摩
- 西岳ノ滝見
- 一戸ノ北福岡
- 目時ノ三戸

こくみんねんきん改正のお知らせ

★ 年金の額は九月から上りました。

◇ 老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金及び準母子福祉年金の額は次のとおりそれぞれ二、四〇〇円(月二〇〇円) 引き上げられました。

	旧年金額		改正による
			新年金額
老令福祉年金	一三、二〇〇円	一五、六〇〇円	(月一、三〇〇円)
障害福祉年金	二一、六〇〇円	二四、〇〇〇円	(月二、四〇〇円)
母子福祉年金	一五、六〇〇円	一八、〇〇〇円	(月一、五〇〇円)
準母子福祉年金	一五、六〇〇円	一八、〇〇〇円	(月一、五〇〇円)

★ 支給範囲の拡大は八月から

◇ 障害年金、障害福祉年金

障害(福祉)年金の対象となる障害の範囲に精神薄弱者が加えられました。

◇ 母子(福祉)年金、準母子(福祉)年金及び遺児年金
支給要件、加算対象となる子、孫又は弟妹、遺児年金の受給権者について、障害のため所定年令をこえてもなお対象となる障害の範囲を、障害年金の場合と同様に拡大されました。

★ 福祉年金の支給制限がつきのとおり緩和されました。

項目	現行	改正	附記
受給権者所得による制限	三〇万円	二二万円	昭和三十九年以後の所得について適用される
扶養義務者所得による制度	扶養親族が五人である場合の限度額 六万五千四百円	扶養親族が五人である場合の限度額 七万六千円	
公約年金と福祉年金との併給制限	八万円	十万二千五百円	昭和四〇年一〇月一日より施行

★ 精神薄弱者にも障害福祉年金(障害年金)が支給されます。年金を受けられるのは、つぎのような状態にあるときです。

- ◇ 一級障害 精神能力の全般的発達に高度の遅滞があり適当な介護がなければ日常生活の用を弁ずることが不能である程度のものである。
- ◇ 二級障害 精神能力の全般的発達が遅滞し、日常生活に著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることが必要であるもの。この場合は国民年金のかけ金をしているか又は免除などしてもらい国民年金に加入している人であること。

◇ 支給要件

○ 昭和四十年八月一日において精神薄弱者が二〇才

に達した日前の傷病による廢疾と二〇才に達した日以後生じた傷病による廢疾とを併合して一級障害、二級障害に該当する程度の廢疾の状態にあるもの。(廢疾認定日が昭和四〇年八月一日以前のものに限りません。)

但し抛出の障害年金については保険料納付の要件をみたしているものでなければなりません。

○ 昭和四〇年八月一日において二〇才をこえて七〇才未満のものが、同日において精神薄弱により一級障害に該当する程度の廢疾の状態にあるもの。

◇ 請求の手續は早くしましょう

精神薄弱者に該当するよう人は、専門の医師に診察して貰い、手續を早くして下さい。
用紙は、市役所国民年金係にあります。

★ 年金加入は届け出て

◇ 国民年金は、将来みんなが楽しい生活を送ることができるように強制保険を建前とした制度です。自動的の被保険者の資格を持つようになりますが、加入するという届出をしなければならぬことになっております。

あなたのお隣の奥さんや、お知り合いの方のなかに、まだ届出をしていない人はおられますか、そういう方には早く届出をするようにすすめて下さい。

★ 将来の保障

◇ かけ金をかけている人は国民年金を受ける権利がありますが、かけ金をかけない人は、全くその権利がありません。

市では、みなさん一人一人が、将来の保障を保つため、国民年金をかけやすいように年金の納入組合を作つて貰い、納付していただいております。まだこの納入組合に加入されていない方は、組合に加入し毎月忘れないように、国民年金保険料をかけていきましょう。

★ 免除申請は今すぐ

◇ 世帯の中でどなたか病院で加療中だとか、又収入が少なくても年金までは納められないという方は毎年四月から七月末までの間に免除の申請をしていただくことになっております。この免除の期間は一年間(四月から三月まで)です。この場合は申請さえしておけば将来年金を受ける資格がありますので該当する方で、まだ手續きをしていない人は印鑑と令書を持参の上今すぐ申請して下さい

★ 免除期間の分は十年以内だと追納もできます

◇ 免除された方で後で、納める余裕のできた方は、十年以内だと納付することができます。納付することによつて、それだけ年金を受ける金額も多くなります。

国民年金のことで、おわかりにならない点は、年金係へお尋ね下さい。

海上保安学校の学生を

募集しています

海上保安大学校と海上保安学校では昭和四十一年四月に入学する学生を募集しています。入学資格などは次のとおりです。

受付期間は昭和四十年十一月一日から昭和四十年十二月二十日までです。詳細については返信用十円切手と同封のうえ左記へ御照会下さい。

青森市大字新浜町
青森海上保安部

学校別 主要項目	海上保安大学校	海上保安学校 (水路科)	海上保安学校 (陸台科)	海上保安学校 (普通科)
第1次試験	昭和41年1月22日 23日	昭和41年1月23日	左に同じ	左に同じ
試験地	塩釜、青森、秋田 ほか14か所	左に同じ	左に同じ	左に同じ
修学年数	4年	1年	2年	6か月
入学資格	昭和20年4月2日以 降に生まれた高校卒 以上の男子(昭和41 年3月高校卒業見込 を含む。)	昭和17年4月2日以 降に生まれた高校卒 以上の男子(昭和41 年3月高校卒業見込 を含む。)	左に同じ	左に同じ
待遇	① 在学中は約 15,000円支給さ れる。 ② 卒業後は主と して巡視船に乗 船警備救難業務 に従事する。 本俸 24,780円 諸手当約 3,500 計 28,200 が支給される。 ③ 食事は官にお いて支給される。 又は官に支給さ れる。	① 左に同じ ② 卒業後は本庁 または管区本部 水路部に配属さ れ水路測量業務 に従事する。 本俸 15,480円 諸手当約 2,000 計 17,400 が支給される。	① 左に同じ ② 卒業後は航 路標識事務所 に配属され航 路標識管理業 務に従事する。 本俸 17,550円 諸手当約 2,000 計 19,500 が支給される。 ③ 宿舎は無料 宿舎が完備し ている。	① 左に同じ ② 卒業後は主 として巡視船 に乗船警備救 難業務に従事 する。 本俸 18,456円 諸手当約 3,200 計 21,600 が支給される。 ③ 食事に官に おいて支給さ れる。

職業訓練生募集

青森総合職業訓練所では一人でも多くの技能者を育てるため来年四月入学の訓練生を募集しています。希望がありましたら応募して下さい。

自動車整備科ができました。訓練期間は二年で義務教育を終えた資格では無線科のほかはどこでも入れます。無線科は高校卒以上です。

専門訓練
今まで設けられている機械科、無線通信科のほか、新しく電気機器修理科、自

中高年訓練
年齢はだいたい三十五才以上を対象としています。
転職訓練
卒業者や年少者以外の人

で現在職業をもっていない人や、職業があつても満足できない人、又は将来が不安で別な職業を望んでいる人で年齢はだいたい二十五才以上を対象としています。入所願書は請求があれば送りますが、まず近くの職業安定所の求職係か左記へ詳しいことをきいて下さい。
青森市横山町一五六の二
青森総合職業訓練所

火の取扱いに 注意しましょう

- まもなく忙しい年末です。火には十分気をつけましょう。
- ① ストープのたきつけに、石油、ガソリンは使わないようにしましょう。
 - ② こたつのかけつ放しはしない。
 - ③ 病人など体の不自由な人子供をこたつへ寝かせたまま外出しない。
 - ④ 石油ストープなどは説明書をよくみて安全なとり扱いをしましょう。
 - ⑤ たばこの吸からは消してからすてましょう。又寝てからは絶対吸わないようにしましょう。
 - ⑥ スプレー型の化粧品などは火の近くで使わないようにして下さい。
 - ⑦ 火のまわりはいつもきれいにし、燃えやすいものは近くに置かない。
 - ⑧ ストープのえんとつはよく調べ、ヒビが入つたり破損していたらすへ取りかえましょう。
 - ⑨ 電気器具を使つたあとはスイッチを切り、コンセントからはずしましょう。
 - ⑩ 寝る前にもう一度火の元を確かめ、ガスの元せんも忘れずにしめしましょう。
 - ⑪ ペケツ一杯の水と消火器を用意しましょう。
 - ⑫ 非常口を設け、二階以上はなわばしごやロープを用意しましょう。
 - ⑬ 大切なものはいつでも戸外へ出せるように準備し、万が一の時の運び出す手順を考えておいて下さい。